

事業名	鳥獣保護費			調書番号	59
細事業名	鳥獣保護管理員経費	財務コード	009104		
担当部課室	森林環境 部	みどり自然 課	自然保護 担当 (内線)	6510	

事業の概要

実施期間	始期 S38 年度 ~ 終期 年度
実施主体	県(直営)
目的	だれ(何)を対象に 県民等 その対象をどのような状態にして 鳥獣保護管理員による山野等現地での指導、取締り、調査等の実施 結果、何に結びつけるのか 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化
内容	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第78条第1項の規定により、鳥獣保護管理事業の実施に関する事務を補助させるため、鳥獣保護管理員を設置している。主な活動は、鳥獣保護区等の管理、狩猟の指導・取締り、鳥獣の保護及び管理を図るための事業に関する普及啓発、鳥獣の生息の状況の調査に関すること、鳥獣の補助及び管理に関する指導及び助言に関することである。

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
活動指標	目標	2,628.0	2,628.0	2,628.0	2,628.0	2,628.0	2,628.0	2,628.0
	実績(見込)	2,591.0	2,490.0	2,532.0	2,502.0	2,686.0	2,628.0	
	達成率	99%	95%	96%	95%	102%	100%	
	達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標	目標							
	実績(見込)							
	達成率							
	達成区分							
決算(予算) 単位:千円		8,055	7,925	8,092	8,085	8,415	8,851	8,851

事業の評価(平成28年度の業績評価)

活動指標	b	評価	鳥獣保護管理員による指導、取締り等の実施により、ここ数年、狩猟における人身事故も発生しておらず、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化が図られ、当事業の目的は達成されている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)

判断	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い		
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()	
有効性 (成果向上)	判断	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない	
	説明	鳥獣保護管理員への研修等の充実により、鳥獣保護管理員の適切な指導、取締り等ができる。	
見直しの 余地	判断	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない	
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()	
その他	説明		
見直しの 必要性	有	鳥獣保護管理法の違反を根絶するとともに、県民への鳥獣保護管理思想の普及啓発を強化するため、鳥獣保護管理員のより一層の資質向上を図る必要がある。	

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

実施方法等 の変更	説明	鳥獣保護管理員を対象とした研修内容の充実を図るとともに、定期的に鳥獣保護管理に資する情報提供を行うこととする。
--------------	----	---

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。